

政策評価の結果の政策への反映状況一覧表（事後評価（事業評価））

平成 18 年度事業評価において、事後評価を実施した、継続事業で 5 年間の予算の合計額が 10 億円以上になると見込まれる 7 事業については、次のとおり、評価の結果を受けて、いずれも平成 19 年度概算要求において所要の予算要求を行いました。

政策名	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況
共通情報検索システム整備費(共通情報検索システム)	<p>目標達成に向け着実に成果が上がっており、引き続き、各府省における法案策定等の事務処理の正確性の向上、迅速化及び省力化を図る観点から、これまでの取組を継続していく必要性があると認められる。</p> <p>ただし、提供情報のうち、「国会」及び「判例」情報については、利用実績は年々低下傾向にあり、必要性について課題がみられる。</p>	<p>① 国立国会図書館が同様の情報を提供しており利用実績が減少傾向となっている「国会」情報については、同一データの重複提供を排除し効率性を確保する観点から、平成 18 年 7 月末をもって提供を中止したため、19 年度予算要求は行なわない。</p> <p>② 「判例」情報については、裁判所において、同様のデータの提供を行っており、本事業における提供の是非について検討した結果、総務省のシステムと同様の検索機能を有するものと判断し、平成 18 年度末をもって提供を中止することを決定したため、19 年度予算要求は行なわない。</p> <p>③ 平成 18 年度から実施している法令データ作成作業の請負に係る調達（一般競争入札）（8 月分～）においては、法令データ作成作業において誤りが生じた場合にはペナルティを課すこととしており、更なる正確性の向上を図ることとしている。</p>
市町村合併推進体制整備費補助金	<p>本補助金は、政府（市町村合併支援本部）で決定した市町村合併支援プランに基づき実施されるものであり、旧合併特例法下で合併した市町村は、補助金の存在を前提としていることから、市町村との信頼関係を維持するため、この補助金が必要不可欠なものとなっている。</p> <p>また、平成 18 年 3 月 31 日現在で全国の市町村数は 1,821 と、平成 11 年 3 月末と比較して 1,411 減少しており、補助金の有効性が認められる。</p> <p>さらに、市町村合併による効率化効果は補助金の額に比べ非常に大きく、効率性も有する。</p> <p>事業の必要性、有効性、効率性等が認められることから、これらの取組を継続すべき。</p>	<p>評価結果を踏まえ、平成 19 年度概算要求において、77.8 億円を要求。</p>

政策名	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況
戦略的情報通信研究開発推進制度	<p>本制度は、情報通信分野における競争的研究資金制度である。競争的研究環境の醸成に向けた取組に着実な進展があり、高く評価される成果が多く得られている。</p> <p>研究費の配分に関しては、他の競争的研究資金制度の関係府省に研究開発課題の重複がないか照会し、他制度との重複採択を避けることとし、また、プログラムディレクター及びプログラムオフィサーによる研究費の査定を行い、無駄な研究費の支出が発生しないよう研究費の効率的な配分に努めている。</p> <p>課題の評価システムにおいては、約700名の評価者を委嘱しており、提案課題と利害関係のおそれがある者が評価者とならないよう人員を確保している。</p> <p>以上のように、目標達成に向けて成果が上がっており、制度の必要性、有効性、効率性等が認められることから、引き続き本制度の拡充及び改革を推進すべき。</p>	<p>今後、第3期科学技術基本計画において研究活動を活性化させるために更なる取組が求められており、本制度においても効果を最大限に発揮させるため、制度の趣旨や目的をさらに明確化し、研究費の規模、研究期間、研究体制、評価方法、推進方策等の改革を進める必要がある。</p> <p>本制度の運営にあたっては、地域情報通信技術振興型研究開発において地域特性への適合性や地域社会・経済活動の活性化への波及効果等、各地域の実状を踏まえ適切に評価できるよう地方総合通信局等に評価委員会の下部組織である地域分科会を設置し、地方総合通信局等においても研究開発課題の評価等の一部を実施することとした。</p> <p>現在は、得られた成果に関し、本年6月に成果発表会を開催する等、社会・国民に対し成果の還元を努めているところである。</p> <p>第3期科学技術基本計画において、引き続き競争的資金制度の拡充が求められていることから、35.0億円（平成18年度予算32.1億円）を平成19年度概算要求に盛り込んだ。</p>
情報通信分野のベンチャー企業支援	<p>資金調達が困難な情報通信ベンチャー企業に対し新規事業化に助成する情報通信ベンチャー助成事業により、平成17年度は10件の助成を実施。平成17年度における特許等出願率は110%であり、指標としている80%を超え、有効性が認められるとともに、本助成事業は民間資金の呼び水としての効果を有する等、効率的な支援を行っている。</p> <p>以上のように、目標達成に向けて成果が上がっており、事業の必要性、有効性、効率性等が認められることから、今後もこれまでの取組を継続していく必要がある。</p>	<p>評価の結果を受けて、創業後間もない段階のICTベンチャーが新規事業化に必要な資金の一部を助成する予算を継続要求することとし、2.0億円（平成18年度予算2.0億円）を平成19年度概算要求に盛り込んだ。</p>
情報通信人材研修事業支援制度	<p>本制度に係る研修事業の累計受講者数は着実に増加し、目標達成に向け成果は上がっているものの産業界のニーズや社会情勢等を踏まえ、また、本制度のより客観的評価の在り方の検討を行う等、さらに有効性・効率性を高めながら取り組む必要がある。</p>	<p>地域のICT利活用を支援するリーダ的役割を担う人材の育成ニーズが顕在化しており、また、こうした人材を育成することにより、生産性の向上を図り、我が国の成長力・競争力の強化を図ることが求められている。</p> <p>このため、平成19年度予算概算要求においては、当該人材や、安心・安全なネットワークを構築・運用するための情報セキュリティ人材を育成するための研修事業に対し、新たに助成することとし、助成金額の増額を要求することとし、4.0億円（平成18年度予算2.8億円）を平成19年度概算要求に盛り込んだ。</p>

政策名	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況
地域イントラネット基盤施設整備事業等	<p>地域公共ネットワークの全国整備率が、平成14年から平成17年にかけて飛躍的に高まっており、本施策の有効性は認められる。</p> <p>また、本事業により整備した地域公共ネットワークについて、高速・超高速インターネットサービスエリアの拡大を目的としたインターネットアクセス事業者への開放が着実に実施されてきており、ブロードバンド環境の全国整備に貢献している。</p> <p>以上のように、目標達成に向けて成果は上がっているが、条件不利地域を中心に採算性の問題から民間事業者による情報通信基盤整備が進展しないことや、地方公共団体における地域情報化への温度差、財政状況の厳しさから、依然として地域公共ネットワークの未整備団体が存在していることから、さらに有効性・効率性を高めながら引き続き事業を行っていく必要性が認められる。</p>	<p>評価の結果を受けて、地域の教育、行政、福祉、防災等の高度化を図るため、学校、図書館、公民館、市役所などを高速・超高速で接続する地域公共ネットワークを整備する予算を継続要求することとし、47.8億円（平成18年度予算36.6億円）を平成19年度概算要求に盛り込んだ。</p>
電波遮へい対策事業	<p>本事業の実施により、目標達成に向けて成果は上がっているが、依然として高速道路トンネル等の閉塞地域といった人工的な構築物により電波が遮へいされている地域においては、携帯電話を使用することができず、災害・緊急時における通信手段を確保する上でも重要な課題であり、引き続き事業を継続していく必要がある。</p>	<p>政策評価の結果を受け、本事業を引き続き実施する予定。所要予算については、電波利用共益費用であるため、予算編成過程で検討。</p>